令和7年度 群馬県教育・保育のステップアップ研修 『受講にあたっての注意事項について』

1 資料について

必要な資料は各講義によって異なります。

必ず「群馬県社会福祉協議会のホームページ」または「受講前案内メール」でご確認ください。

2 修了証の発行について

- (1) 5 時間すべての講義を受講し、講師が修了と認めた場合に修了証を交付します。 修了証は後日、施設へ郵送します。
- (2) 各講義とも 15 分以上の遅刻・離席があった場合には、当該講義は未修了とします。 ※Zoom 研修の場合、出席確認を行いますので必ずカメラが映るパソコンをご準備ください。

3 緊急時の連絡について

研修開催にかかる緊急の連絡については、当日の朝に群馬県社会福祉協議会ホームページ (「新着情報」) 及びシステム登録のメールアドレスで連絡します。

4 その他

(1) 開講 10 分前よりオリエンテーションを始めますので、それまでにご着席・ご入室ください。

〈受付・入室許可開始時刻〉

会場開催の場合:開始25分前から受付開始

Z00M 開催の場合:開始 30 分前から入室許可開始

- (2) 終日の講習の場合は、各自昼食の準備をしてください。
- (3) Zoom 研修にはオンライン研修環境が必要です。
 - ・有線もしくは高速 Wi-Fi による高速インターネット回線接続のパソコンの使用
 - ・ヘッドセットやマイク付きイヤホンの使用など周囲の音声が入らない環境での受講等